

中信地区労働フォーラム

受講無料

事業主、人事労務担当者向けですが、関心のある方なら、どなたでもご参加いただけます。
パワハラ防止法を中心に、セクハラ・マタハラ等にもふれていきます。

とてもわかる/やすい



ハラスメント対策を再確認！

ハラスメントの問題をまだ軽く考えてはいませんか？



- ・話が広がらないよう内密に処理しようとしている…
- ・個人間の問題として当事者どうして解決させようとしている…

相談の段階から、事業主が真摯に取り組み、行為者への対処は、公正なルールに基づいて行いましょう。

スクリーンスライドを次々に切り替えていきますので、退屈せず受講できます。

ハラスメント対策講座

どのような対処をするか、
ルールを明確にし、周知している

YES or NO

安心して相談できる窓口がある

YES or NO

被害者と行為者の関係改善を支援できている

YES or NO

プライバシー保護、不利益な取扱いを
しない旨を周知している

YES or NO

ひとつでもNOのある方はぜひご参加ください！

日 時

令和6年12月11日（水）
13：30～15：30（受付開始13:00）

終了後、質問時間を30分設けます

会 場

松本合同庁舎 502号会議室

講 師

社会保険労務士
ハラスメント防止コンサルタント 飛田 豊美 氏
(公益財団法人21世紀職業財団認定)

主 催・申込先

長野県中信労政事務所

松本市島立1020 松本合同庁舎内
電話 0263-40-1936 FAX 0263-47-7828
メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp



電話でもお受けします

裏面の申込書をFAX、または、同内容を記載したメールをお送り下さい

共 催

長野働き方改革推進支援センター

長野市中御所岡田町215-17-ジヤース長野駅前ビル3F

フリーダイヤル 0120-088-703 FAX 026-229-5133

メール nagano@task-work.com

後 援 松本市